

平成27年度「長野県児童生徒体力・運動能力調査」実施要項

長野県教育委員会事務局スポーツ課

1 調査の目的

県下の児童生徒の体力・運動能力の実態を把握し、今後の体育指導の改善及び基礎体力養成の資料とする。

2 調査の対象

(1) 小学校	1～6学年の男女児童	60校
(2) 中学校	1～3学年の男女生徒	40校
(3) 高等学校	1～3学年の男女生徒	12校
	総計	112校

3 調査協力校の抽出方法

(1) 調査協力校の抽出

- ① 地域等を配慮して抽出する。
- ② 原則として、小学校は平成22年度、中学校は平成24年度以降に協力校指定を受けていない学校を選定する。
- ③ 高等学校にあっては、以前の順番を考慮して依頼する。

4 各校における提出人数

各学校における提出調査人数は、原則として各学年男女全員とする。
ただし、事情により全員提出できない場合は、相談に応じる。

5 調査実施の期間 平成27年5月～9月

6 調査の内容と方法

新体力テストおよび生活実態調査

(1) テスト項目

- ① 小学校1年～6年（6歳～11歳対象）8項目

	項 目		項 目
1	握 力	5	20mシャトルランテスト
2	上体起こし	6	50m走
3	長座体前屈	7	立ち幅とび
4	反復横とび	8	ソフトボール投げ

② 中学校1年～高等学校3年（12歳～17歳対象）8項目

	項 目		項 目
1	握 力	5	20mシャトルランテスト又は、持久走のどちらかを選択
2	上体起こし	6	50m走
3	長座体前屈	7	立ち幅とび
4	反復横とび	8	ハンドボール投げ

(2) 実施について

文部科学省スポーツ・青少年局から示されている「新体力テスト実施要項」により実施する。

(留意事項)

- ① 事前に測定の意味や方法を十分理解させ、実力が十分発揮できるように指導をする。
- ② 反復横とびのラインの間隔は小学生・中学生・高校生とも1mとする。
- ③ ソフトボール投げのボールは1号、ハンドボール投げのボールは2号を使用する。
- ④ 測定器具については、握力計の精度について留意する。

7 その他

(1) 実施した体力テストの記録等は、後日送付する「新体力テスト集計システムの活用」に添付された「新体力テスト記録票(Excel)」に入力し、9月25日(金)までに提出する。(小・中学校は市町村(学校組合)教育委員会経由、高等学校はスポーツ課へ提出)

(2) 本調査は、長野県教育委員会が体育指導の改善及び基礎体力向上に役立てるため、昭和41年度より実施してきたもので、文部科学省が平成20年度より始めた「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(小学校5年生と中学校2年生対象)とは異なる調査である。なお、本調査及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に提出する新体力テストのデータは同一のものとする。